

(意見書案第 10 号)

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国と比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が低く、保護者や本人の教育費負担が大きいのが現状である。

貧困の連鎖を断ち切り、未来を担う子どもたちを支援するため、経済的理由により進学を諦めることなく、意思ある全ての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることが、国の責務である。

よって、国においては、下記の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望する。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 幼児教育の段階的無償化を進めること。
- 3 就学援助や学習支援事業を推進、拡充すること。
- 4 高校奨学給付金を拡充すること。
- 5 給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充、所得連動型返済制度の導入を行うこと。
- 6 国公立大学における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 18 日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣

} 宛